

年 月 日

保護者様

長野県篠ノ井高校犀峽校副校長

新型コロナウイルス感染症における出席停止についてのお知らせ

お子様が新型コロナウイルス感染症に感染したことから、発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで出席停止を指示します。なお、発症した翌日を第1日目として5日の期間です。ご注意ください。お子様の病気の悪化を予防し、他の児童生徒への感染を防止するための措置ですので、ご理解とご協力をお願いします。

学校保健安全法施行規則の規定により、新型コロナウイルス感染症の出席停止期間の基準は「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」となっています。出席停止期間は、学校を休んでも欠席日数にはなりません。なお、再登校するに当たって改めて「治癒したかどうか」「検査結果の陰性」について医師等の診察を受ける必要はありませんが、症状が続く場合等、心配がある場合は医師の指示に従ってください。新型コロナウイルス感染症が軽快し登校する時は、この「出席停止期間終了報告書」を提出してください。この報告書は、保護者の方に記入していただくものであり、医療機関に記入してもらうものではありません。なお、発症日から10日間は感染の恐れがありますので、出席停止期間の基準を満たした場合でも、登校する際は感染症対策にご協力をお願いします。

出席停止期間終了報告書

長野県篠ノ井高校犀峽校副校長 あて

年 生徒氏名

発症日(咳・鼻水・発熱等かぜ症状が出た日)	年 月 日
受診した医療機関名	
医療機関 受診日	年 月 日
医師より療養が必要とされた期間	年 月 日 まで

発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	登校日	症状軽快	1日目	登校日
/	/	/	/	/	/	/	/	/	/

※症状軽快とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあること。

※無症状の場合は、「医療機関での検体採取日」を「発症日」欄に記入すること。

年 月 日 保護者氏名

クラス担任記入欄 出席停止期間 年 月 日 ~ 月 日